共同海運株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画 を策定する。

1. 計画期間

令和4年9月1日~令和7年3月31日

2. 当計の課題

2022年9月1日時点において、男性労働者37名、女性労働者3名となっており、女性労働者の割合は、10%未満である。採用した労働者にしめる女性労働者の割合を20%以上にする。

3. 目標

目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

〈取組み1:採用における女性の応募者の拡大〉

令和4年 9月~ 女性の応募を増やすため、採用活動に女性を同行させる

令和4年10月~ 従来、男性労働者が中心であった業務へ女性を配置する為、採用の見直し及び拡大

令和4年11月~ 性別にとらわれない公正な採用選考を行うためのガイドラインなどマニュアルの作成する

〈取組み2:女性が働きやすいような環境整備を行う〉

令和4年10月~ 現在働いている女性3名にヒアリングを実施

令和4年11月~ ヒアリング結果等による女性を配属する課題について検討する

令和5年 1月~ 女性社員受け入れ拡大に向けた施設整備及び改善業務の実施

令和5年 4月~ 定期的に巡回し、女性社員に対するフォローアップを実施